

戦略

6

安全・安心かつ持続可能な 地域づくり

施策1 災害に負けない強靭な県土づくり 126

施策2 安心して快適に暮らせる地域づくり 133

施策3 持続可能な循環型社会づくり 142

施策4 自然と人とが共生できる社会づくり 148

戦 略
6安全・安心かつ持続可能な
地域づくり

近年、地震や集中豪雨などの自然災害が激甚化・頻発化しており、日常生活においても、特殊詐欺等の犯罪や交通事故による子ども・高齢者の被害が後を絶ちません。また、地球温暖化が進行し、国が2050年カーボンニュートラルを宣言するなど、温暖化対策が待ったなしの状況となっています。

こうした状況を踏まえ、災害に対する基盤強化や地域防災力の向上など、防災・減災対策のさらなる充実強化が求められるほか、犯罪対策・交通安全など、県民が安心して暮らせる社会づくりが求められています。また、石川県の豊かな環境を将来にわたり保全するため、あらゆる主体の脱炭素化に向けた取組と合わせ、生物多様性の保全に向けたトキ放鳥の実現・定着や、自然公園の保護と利用などに取り組んでいく必要があります。

【主要目標】

指標名	基準値	目標値 (R14年度)
防災士数	9,125人 (R4年度)	→ 12,000人以上
交通事故 年間死者数	死者数22人 (R4年)	→ 減少
温室効果ガス 排出量の削減率	23.1% (R2年度)	→ 50% (R12、2030年度) 排出量実質ゼロ (2050年)

能登地方を震源とする地震

能登地方では令和4年6月には震度6弱、令和5年5月5日には震度6強の地震が発生し、人的・住家被害をはじめ、落石による道路の寸断、山腹の崩壊など甚大な被害が生じました。



住宅被害



山腹の崩壊

施策1 災害に負けない強靭な県土づくり

近年、激甚化・頻発化する自然災害から、県民の生命・財産を守り抜くため、気候変動の影響等を踏まえた流域治水の推進などのハード対策を充実強化していくとともに、あらゆる災害による被害を最小限にとどめるため、企業や大学、県民、ボランティアなど多様な主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を進めます。

(1) 防災・減災対策の充実強化

①気候変動の影響等を踏まえた流域治水の推進

気候変動の影響等により頻発する集中豪雨に備えるため、流域全体の関係機関が一体となった防災・減災対策である流域治水の考えに基づき、ハード・ソフト両面での対策を推進します。

- 抜本的な対策である河川改修の促進
- 即効性のある河川の堆積土砂の除去
- 堤防上部の舗装等による堤防の強化
- ダムの利水容量を洪水調節に活用する事前放流の実施
- 水位計・河川監視カメラの充実強化
- 小規模河川の洪水浸水想定区域図を反映した市町の洪水ハザードマップの早期作成支援
- 砂防・治山関係施設の整備、森林整備
- ため池の改修、農業水利施設の整備
- 田んぼダムやため池事前放流の推進、排水機場による事前排水の実施 など

即効性のある堆積土砂除去

河川の氾濫を防ぐため、河川改修など長期的な対策と並行して、即効性のある堆積土砂の除去を実施しています。



②災害時における交通機能の確保

緊急輸送道路の防災対策や生活道路の改良などにより、災害時の迅速な救急・支援活動を支える交通機能を確保します。

- 幹線道路ネットワークの強化 【再掲】(戦略3 施策4(2) 参照)
- 市町間を結ぶ連絡道路の多重化
- 緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、法面の落石対策や無電柱化
- 生活道路の局所的な改良、待避所の整備

③土砂災害対策の推進

土石流やがけ崩れなどの自然災害や、盛土崩落による災害から、県民の生命・財産を守る土砂災害対策を推進します。

- 要配慮者利用施設や避難所などを守る土砂災害対策の推進
- 住民等の早期避難につながるソフト対策の推進

④海岸保全対策の推進

海岸の侵食や冬季風浪による被害から国土を保全するため、国と連携し、気候変動の影響を踏まえた海岸法に基づく海岸保全計画を策定し、海岸保全対策を推進します。

- 日本で唯一、車で走行できる砂浜を有する千里浜海岸や七塚海岸、石川海岸など侵食の著しい海岸における海岸保全対策

【再掲】（戦略3 施策3（6）②参照）

千里浜海岸の保全

千里浜海岸は日本で唯一、世界でも珍しい、車で走行できる砂浜海岸です。近年、侵食により砂浜幅が狭くなっていることから、ハード・ソフト両面で対策に取り組んでいます。



(2) 災害に強いまちづくり

①市街地防災力の向上

地震・津波、風水害・雪害及び大規模火災などといった災害から県民の生命・生活を守るため、市街地の防災力向上に取り組みます。

- 緊急輸送道路の整備や無電柱化などによる総合的な都市防災力の向上
- 市街地での建物不燃化の促進
- 防災拠点となる都市公園の整備

②木造住宅や多くの方々が利用する建築物等の耐震化の促進

地震による被害から、木造住宅や多くの方々が利用する建築物などを守るための耐震化を促進します。

- 住宅・建築物の耐震化の促進

③上水道や下水道の耐震化の推進

県民の重要なライフラインである上水道や下水道の耐震化などを推進します。

- 県水送水管の耐震化（2系統化）
- 下水道施設の耐震化・耐水化

④いしかわ森林環境税等による森づくりの推進

いしかわ森林環境税等を活用し、水源のかん養などの公益的機能が高い健全な森づくりを推進します。

- 野生獣の出没を抑制するための里山林における緩衝帯の整備
- 放置竹林の除去
- 市町への林業技術支援アドバイザーの派遣

⑤倒木による停電等への対策

倒木被害の未然防止に向けた、市町による立木の事前伐採を支援し、停電等への対策に取り組みます。

- 倒木被害の未然防止に向けた事前伐採の推進

県水送水管の耐震化（2系統化）

既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備することで、代替性を確保し、災害時にも安定的な水道用水の供給ができるよう、取り組んでいます。



(3) 災害対応力の基盤強化と自助・共助による地域防災力の向上

① 災害予防対策の充実強化

激甚化・頻発化する自然災害による被害を最小限にとどめるため、公助による災害予防対策の充実強化に取り組みます。

- 県地域防災計画に基づく防災体制の整備促進
- 適時適切な避難情報の発令など市町の災害対応力の向上支援
- 高齢者等避難行動要支援者の避難支援対策の充実強化に向けた市町への支援
- 防災DXの推進による災害情報収集・提供体制の基盤強化
- 被災者生活再建支援システムを活用した市町の被災者支援業務の支援
- 被災者の生活再建に向けた支援の充実（国の制度を補完する県独自制度による支援）
- 消防・自衛隊など広域的な応援部隊の活動拠点や備蓄・広域物資輸送拠点等となる総合的な防災拠点の整備
- 最新の知見等に基づく地震被害想定を踏まえた震災対策の強化
- 登山届の提出促進（アプリ等を活用）や訓練実施など白山火山防災計画の着実な推進
- 民間事業者との災害時応援協定の締結推進による官民連携体制の構築

最新の知見等に基づく地震被害想定を踏まえた震災対策の強化

能登地方における一連の地震活動や、社会情勢の変化などを踏まえ、地震被害想定の見直しを実施し、地域防災計画の改定や県民の防災意識の向上など、震災対策の強化を図ります。

<見直しの概要>

- ・県内及び隣県を含めた対象断層の見直し(4→10断層)
(国が地震発生確率等の長期評価を行っている断層を基本とし、長期評価が示されていない奥能登地方については、既往地震の断層や、国検討会の津波断層モデル等を対象とする)
- ・被害想定の際には、少子高齢化の進展や耐震化の普及など社会情勢の変化（石川県の地域特性）を反映

<対象断層>

- | | |
|----------------|-----------------|
| ①森本・富樫断層帯 | ⑥能登半島地震の断層 |
| ②邑知潟断層帯 | ⑦(F43) 猿山沖セグメント |
| ③砺波平野断層帯(西部) | ⑧(F43) 輪島沖セグメント |
| ④庄川断層帯 | ⑨(F43) 珠洲沖セグメント |
| ⑤福井平野東縁断層帯(主部) | ⑩能登海岸活動セグメント |

赤線:長期評価のある活断層

緑線:既往地震の断層(能登半島地震)、や津波断層モデル等



②消防力の充実強化と消防団の活性化

災害の激甚化など、近年の環境変化に対応するため、消防学校の整備や消防人材の確保など、あらゆる災害の最前線を担う消防防災体制の充実強化に取り組みます。

- 消防学校の移転整備
- 教育訓練拠点となる消防学校の機能強化による消防職員や消防団員の資質向上、市町と連携した広報活動等による消防人材の確保
- 消防防災ヘリコプターの機能強化による災害救助・救急体制の強化
- 市町の消防防災施設及び消防防災資機材の整備支援による消防防災活動の機動力向上
- 救助のための資機材や団員の安全装備品など消防団の活動装備の強化による消防防災力の充実強化

③自衛隊、消防、警察、海上保安庁などの実動機関との連携強化

災害発生時、自衛隊や海上保安庁などの実動機関による効果的な救助活動が行えるよう、平時から連携強化を図ります。

- 実動機関相互の連携強化に向けた防災総合訓練や国民保護訓練の実施

実動機関相互の連携強化に向けた訓練の実施

地震、津波、風水害等の大規模災害や、大規模テロ等の発生に際し、災害応急対策や住民避難等の対策に万全を期すため、県内外の防災関係機関等の参加の下、防災総合訓練や国民保護訓練を実施し、関係機関等の連携強化を図ります。



防災総合訓練の実施状況

④多様な主体と連携した自助・共助による地域防災力の向上

企業や大学、団体など多様な主体との連携を深め、自助・共助による防災活動を推進することにより、地域防災力の向上を図ります。

- 自主防災活動においてリーダーシップを発揮し共助の要となる防災士を、地域の住民や企業、団体などと連携して育成するなど自主防災組織の担い手を確保
- 高齢者施設や児童福祉施設など要配慮者利用施設における防災リーダーの育成など災害対応力強化への支援
- 消防学校の移転整備と合わせた、体験型学習施設を備えた防災センターの整備による県民の防災意識の啓発
- 消防学校や防災センターを活用した実践的な研修の実施による自主防災組織の強化
- 自主防災組織のトップリーダーである町会長を対象とした地域防災への理解を深めるセミナーの開催による自主防災活動の活性化
- 協定締結団体や企業、大学などの多様な主体と協働した防災啓発活動による防災力の強化
- 大学と連携した若い世代の防災人材の育成推進

総合的な防災拠点の整備（消防学校、防災センター、広域的な応援部隊の活動拠点等）

激甚化・頻発化する自然災害に備え、消防学校を核として、体験型学習施設を備えた防災センター、広域的な応援部隊の活動拠点や備蓄・広域物資輸送拠点等の総合的な防災拠点の整備を推進します。



⑤災害ボランティアの活動環境の充実

災害時に、ボランティアによる支援が円滑にできるよう、体制の整備を進めます。

- デジタル技術を活用した市町災害ボランティアセンターの円滑な運営の支援
- 県災害対策ボランティア本部構成団体の連携体制の強化
- 災害ボランティアコーディネーターなど専門的な技術を有する人材の養成

⑥原子力安全・防災対策の推進

原子力発電所の安全確保や原子力防災体制の整備など、県民の安全・安心を確保するため原子力安全・防災対策を推進します。

- 発電所周辺の環境放射線監視体制等の充実
- 原子力防災訓練等の実施による原子力防災体制の整備や防災業務関係者の対応力の向上、住民等の防災意識の向上
- 屋内退避施設等の放射線防護施設や放射線測定器等の防災資機材等の整備
- 避難路となる幹線道路ネットワークの強化【再掲】(戦略3施策4(2)参照)
- 能登原子力センターを核とした原子力の利用に関する知識の普及啓発

【KPI】

指標名	基準値	目標値 (R14年度)
浸水被害からの安全が確保された家屋数の割合	55% (R4年度)	82%
土砂災害からの安全が確保された家屋数の割合	41% (R4年度)	48%
災害時ネットワーク確保率	89% (R4年度)	100%
県水送水管（2系統化）の耐震化率	56% (R4年度)	100%
住宅の耐震化率	82% (H30年度)	95%以上 (R10年度)
消防団員数	5,128人 (R5年度)	増加
女性防災士数	2,523人 (R4年度)	3,000人以上
個別避難計画の作成割合	17.5% (R4年度)	100%

施策2 安心して快適に暮らせる地域づくり

生活の基盤であるインフラ基盤の老朽化が進行する中、インフラ基盤を持続させていくとともに、歩行者等の安全性の確保など人にやさしい道路整備など快適に暮らせるまちづくりを進めます。また、犯罪や交通事故などから、子どもや女性、高齢者など県民の安全・安心を確保するための取組を推進し、日常生活における、安心・快適な暮らしを実現していきます。

(1) 持続可能なインフラ基盤の確保

① インフラ施設の適正な維持管理の推進

良好な状態でインフラを次世代に継承するため、長寿命化計画に基づき、適正な維持管理に取り組みます。

- 道路施設・河川管理施設・砂防施設・港湾施設・上下水道施設・公園施設などの長寿命化対策

② 計画、施工、維持管理などへのデジタル技術の積極的な活用

インフラ分野において、計画、施工、維持管理などへデジタル技術を積極的に活用し、省力化・効率化を図ります。

- 交通ビッグデータ^{*}等を活用した戦略的な整備計画立案、効果検証
- 3次元設計による設計、施工の高度化
- I C T 施工（建設機械）の導入による省力化・効率化、ネットワークカメラを活用した現場管理の拡充
- デジタル技術の活用による施設点検
- デジタル技術の活用による道路の適切な維持管理（S N S を活用した通報システムなど）
- デジタル技術の活用による道路除雪の自動化・省力化
- デジタル技術の活用による防災情報（河川、砂防、道路）の発信力強化

建設現場へのデジタル技術の活用

就業者の減少や高齢化により担い手不足が課題となる中、効率的かつ安全に工事ができるように、I C T 施工など建設現場へのデジタル技術の導入を積極的に図っていきます。

< I C T 施工のメリット >

- ・施工効率の向上
- ・作業員の削減による安全性の向上
- ・施工精度の向上 など



I C T 施工（建設機械）による道路法面の整形

* 交通ビッグデータ…カーナビゲーションや携帯電話などに蓄積された位置情報による走行履歴など大量の交通データ

③インフラ施設の脱炭素化の推進

再生可能エネルギーの創出や、施設の省エネルギー化など、脱炭素化の推進に取り組みます。

- インフラ施設における再生可能エネルギーの導入（太陽光発電、小水力発電の導入）
- インフラ施設における照明のLED化

④県民の安全・安心を支える建設業の担い手確保・育成

インフラ整備を通じて県民の安全・安心を支える建設業の担い手確保・育成を支援します。

- 幅広い年代を対象とした建設業の魅力発信（高校訪問、親子現場見学会、建設フォトコンテストなど）
- 労働環境の改善（ICT施工、いしかわ週休2日工事など）

(2) 快適に暮らせるまちづくり

①地域の暮らしを支える交通体系の構築

円滑な交通のための市街地の道路整備や、道路空間の確保、バリアフリー化など、地域の暮らしを支える安全で円滑な交通体系の構築を進めます。

- 市街地の円滑な自動車交通を確保する道路整備（環状・放射道路（泉野々市線、乙丸跨線橋など）、交差点の渋滞対策など）、地域間連絡道路の整備
- 時代の変化に応じた道路空間のリニューアル（道路空間の再配分による歩行者、自転車、シニアカー、電動キックボードなどの安全性の確保）
- パーク&ライド^{*}等による公共交通の利用促進

時代の変化に応じた道路空間のリニューアル

社会経済情勢の変化や新技術の登場などにより、道路空間に対するニーズが多様化してきており、歩行者や自転車の安全・安心な通行空間の確保や新たなモビリティの通行に対応するため、道路空間の拡幅や再配分などに取り組んでいきます。

新たなモビリティ（例）



整備前



植樹帯の撤去

整備後



* パーク&ライド…市街地等に集中する自動車交通を、郊外のバス停などで公共交通にシフトして渋滞を緩和する手法

②持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実 【再掲】（戦略 3 施策 4（3）②参照）

人口減少社会においても持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実を図るため、事業者や市町の取組を支援します。

- 市町との連携による生活に不可欠な交通サービスの確保（コミュニティバス、デマンド型交通など）
- 企業や地域とのコラボレーションによる駅の賑わい創出
- ノンステップバスの導入や駅・バス停などのバリアフリー化の促進
- 石川県の東西をつなぐ交流幹線軸となるIRいしかわ鉄道の経営イノベーションの推進（交通DXを活用した駅アクセスの向上、周遊観光促進など）
- のと鉄道の安定的な運行・経営の確保と、能登地域へのさらなる誘客の推進（観光列車「のと里山里海号」を軸とした団体誘客、アニメとのタイアップ等による個人誘客など）
- 鉄道や生活バス路線などの運行維持や設備投資への支援

③人にやさしい住まいづくり

公益的建築物のバリアフリー化や、県営住宅の整備など、誰もが安心して暮らせる人にやさしい住まいづくりを進めます。

- 公益的建築物や住宅のバリアフリー化の推進
- セーフティネットとしての県営住宅の整備と管理

④安全・安心な交通環境の確保

生活道路や通学路の安全対策など、安全・安心な交通環境を確保します。

- 生活道路の安全性の向上
- 通学路における交通安全の確保
- インターチェンジや4車線道路の交差点における逆走対策

通学路における交通安全の確保

児童や生徒、園児が利用する通学路などでは、学校関係者や道路管理者、警察等と合同点検を実施し、防護柵設置等の対策を進めるなど、安全な歩行空間の確保に努めています。



合同点検の実施



通学路における防護柵の設置

⑤安全で円滑な冬期交通の確保

除雪体制の確保や消雪装置の整備など、積雪時でも、安全で円滑な交通を確保します。

- オペレーターの育成や担い手の確保など除雪体制の維持、消融雪装置の整備
- デジタル技術の活用による道路除雪の自動化・省力化 【再掲】(戦略6 施策2(1) 参照)
- 関係機関の連携による円滑な冬期交通の確保
- 除雪・積雪・路面状況などの情報提供の充実

GPSを活用した除雪業務の効率化・見える化

デジタル技術を活用した除雪管理システムを導入することで、除雪業務の効率化・見える化を図ります。

<システム導入の効果>

- ・ 報告書の廃止など事務作業の効率化
⇒ 担い手の確保につなげる
- ・ 除雪状況を速やかに県民に公開
⇒ 積雪時における外出の判断やルートの選定に活用



GPSにより位置データ取得



リアルタイムで除雪状況を公開(イメージ)



(3) 県民総ぐるみによる交通安全活動の推進

①交通安全意識の醸成

交通ルールの遵守と「思いやり・譲り合い」の精神を基本とした交通安全思想の普及浸透を図ります。

- タブレット端末を活用したオンライン交通安全教育の実施など交通安全教育と交通安全活動の推進
- 街頭での保護・誘導活動の推進など子どもと高齢者の安全確保
- ヘルメットの着用推進、自転車保険の加入義務化など自転車の交通事故抑止対策の推進
- 飲酒運転の根絶に向けた取組の強化

②きめ細かな運転者施策による安全運転の確保

運転者の年齢や特性に応じたきめ細かな運転者施策を推進して安全運転の確保を図ります。

- 運転者教育の充実
- 高齢運転者の交通事故防止対策の推進
- 安全運転相談の充実など様々な運転者へのきめ細かな対策の推進

③道路交通秩序の維持

悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

- 交通事故分析に基づく交通指導取締りの推進
- 飲酒運転等の悪質性、危険性の高い交通違反取締りの推進

④交通環境の整備

交通環境の変化を的確に把握してハード・ソフト両面での総合的な安全対策を推進します。

- 重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設等の整備
- 交通実態の変化等に即した交通規制の推進
- 道路交通環境の整備による歩行者等の安全通行の確保

子どもと高齢者の安全確保

学校等と連携した登下校時における児童等の保護誘導活動や、高齢者に対するシミュレーター等の各種教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育などを推進します。



学校と連携した児童を守る交通安全運動



シミュレーターを活用した高齢者への交通安全教育

石川県自転車の安全で適正な利用及び活用の推進に関する条例 (R4.12)

自転車利用者が加害者となる事故が後を絶たず、全国では高額賠償が請求される事案が発生していることから、自転車保険の加入義務化など、安全で適正な利活用に関する条例を制定し、啓発活動などを実施しています。

石川県飲酒運転の根絶に関する条例 (R5.3)

コロナ禍から社会経済活動の回復に伴い、飲酒運転の増加が懸念される中で、県民総ぐるみによる飲酒運転根絶の取組を推進する条例を制定し、飲食店等を対象とする「飲酒運転根絶宣言店等登録制度」を創設するなど取組を強化しています。

(4) 犯罪のないまちづくりの推進

①防犯活動を通じた安全・安心まちづくりの推進

関係機関・団体、住民などと連携・協働した防犯活動を通じて、安全・安心まちづくりを推進します。

- 駅や駐輪場などにおける防犯キャンペーンなど地域の情勢に即した犯罪抑止対策の推進
- オレオレ詐欺など特殊詐欺被害防止対策の推進
- 自主防犯活動の促進・支援、地域住民等に対する防犯情報の提供など効果的な犯罪防止に向けた取組の推進
- 普及活動を通じた県民の防犯意識の向上

②県民の安全・安心を確保するための活動の推進

県民の安全・安心を確保するため、犯罪の徹底検挙、テロ・災害等緊急事態対策の推進、犯罪被害者等支援の充実などに取り組みます。

- 重要犯罪、侵入窃盗、特殊詐欺、暴力団犯罪などの県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙
- 官民連携等によるテロの未然防止対策及び大規模災害等緊急事態対策の推進
- 相談受理体制等の充実など関係機関・団体と連携したきめ細かな犯罪被害者等支援の充実

③子ども・女性・高齢者を守る取組の推進

関係機関・団体等と連携し、児童や高齢者の虐待、ストーカー事案などから子ども・女性・高齢者を守る取組を推進します。

- ストーカー・DV事案、児童・高齢者・障害者虐待事案などの総合的な未然防止
【再掲】(戦略5施策1(3)④、施策2(5)②、施策4(2)①、施策5(2)①参照)
- 子どもや女性に対する声掛け事案等の行為者に対する先制・予防的活動の推進など通学路等における安全対策の推進 【再掲】(戦略6施策2(2)④参照)
- 非行防止教室(ピュアキッズスクール)等の開催
- SNSに起因する事犯の少年の被害防止のための注意喚起・警告活動の推進
【再掲】(戦略5施策1(3)③参照)
- 少年の居場所づくりや就学就労支援などの立ち直り支援活動の推進及びいじめ問題への的確な対応 【再掲】(戦略4施策1(3)③、戦略5施策1(3)③④、施策3(6)参照)
- 高齢者の行方不明者発見活動、自治体・関係機関と連携した高齢者虐待事案対応など高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進 【再掲】(戦略5施策2(5)参照)

特殊詐欺被害防止対策の推進

高齢者を中心に大きな被害が生じている特殊詐欺被害を防止するため、関係機関・団体、事業者等のウェブサイト、SNS等を活用した広報啓発活動や、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した被害防止対策を推進します。



④社会の変化に的確に対応するための警察力の充実強化

デジタル化など社会の変化に的確に対応するため、先端技術の活用や人材育成などにより、警察力の充実強化を図ります。

- A I をはじめとする先端技術等の活用による警察力の強化
- 信号機の LED 化、公用車のハイブリッド車導入などの脱炭素化の推進
- 若手警察職員の早期育成と幹部・指導員の指導力・指揮能力の向上
- 柔道、剣道、逮捕術など術科訓練の充実強化と術科指導員の育成
- 警察施設の計画的整備及び装備資機材の充実

⑤県民の利便性向上・負担軽減に向けた取組

社会のデジタル化の進展を踏まえ、行政手続のデジタル化など、県民の利便性向上と負担軽減に向けた取組を推進します。

- 運転免許証とマイナンバーカードの一体化、電子申請手続の対象拡大など警察行政手続のデジタル化の推進

⑥サイバー空間の脅威への的確な対処

サイバー犯罪・サイバー攻撃などの深刻化するサイバー空間における脅威に対し、的確に対処します。

- 犯罪検挙等に向けたサイバー犯罪に対する捜査等の推進
- 平素からの情報収集・分析によるサイバー攻撃対策の推進
- 民間事業者との情報共有など産学官等と連携した各種対策の推進
- 優秀なサイバー人材の育成など人的及び物的基盤の強化

サイバー空間の脅威への的確な対処

デジタル技術の活用が加速し、国境を越えたマルウェアや不正アクセス被害が発生するなど、サイバー空間を取り巻く脅威は一層高まっており、県では関係機関が緊密に連携しながら、サイバー空間の脅威への的確な対処に取り組みます。



(5) 消費者の相談支援

①消費者生活相談体制の整備、消費者教育の実施

多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談体制の整備支援に取り組むとともに、効果的な消費者教育を推進します。

- 市町の消費生活相談体制の整備支援
- 各年代に向けた体系的・効果的な消費者教育の推進

②不適正な取引行為の監視指導

消費者取引の適正化を図るため、消費者の誤認や困惑を誘引する不適正な取引行為の監視指導に取り組みます。

- 事業者による不適正な勧誘や表示に対する監視指導

(6) 食の安全・安心の確保

①生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保

食品を供給する工程の各段階において適正な監視指導を行うとともに、事業者自らが行う自主的な衛生管理への取組に対し、支援を行います。

- 農林水産物の生産から、食品等の製造・輸入・加工・販売までの各段階における適正な監視指導及び検査
- 生産者、事業者の食の安全に係る自主的な管理水準向上に向けた取組（H A C C P^{*}など）への助言等
- 食の安全・安心に関する正しい情報の広報及び相談窓口機能の強化

②食品等の表示の適正化

食品等の表示に対する消費者の信頼を確保するため、食品等の表示が適正に行われるよう監視指導をするとともに、表示制度に関する知識の普及啓発を推進します。

- 監視指導による食品等の表示の適正化
- 食品等の表示に関する知識の普及、相談窓口機能の強化

* HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) …原材料の入荷から製品の出荷に至るまでの中で、食中毒菌汚染等の危害要因を除去・低減させるため特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法

【KPI】

指標名	基準値	目標値 (R14 年度)
道路施設の健全化率	82% (R5 年度計画作成中)	100%
地域鉄道・乗合バス利用者数【再掲】	5,480 万人 (R1 年度 (推計))	5,480 万人
IRいしかわ鉄道の普通列車の運行本数【再掲】	197 本 (R4 年度)	197 本
のと鉄道の運行本数【再掲】	34 本 (R4 年度)	34 本
のと鉄道の観光目的利用者数【再掲】	62,925 人 (R1 年度)	70,000 人
刑法犯認知件数	3,842 件 (R4 年)	減少
交通事故年間重傷者数	重傷者数243人 (R4 年)	減少
食中毒事件数 (金沢市除く)	7.2 件 (H25～R4 年度の平均)	減少 (R5～R14 年度の平均)

施策3 持続可能な循環型社会づくり

地球温暖化をはじめとした様々な課題を抱える中、石川県の恵み豊かな環境を次世代へ継承していくため、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりを進めます。世界的な課題でもある2050年カーボンニュートラル^{*1}の実現に向けた県民や事業者などあらゆる主体による実践や、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）、良好な水環境や大気環境の保全、環境教育・環境学習などの取組を進めます。

（1）2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた あらゆる主体による実践

①家庭部門における温室効果ガス排出削減

全国に比べて家庭部門の温室効果ガスの排出割合が高い石川県の地域特性を踏まえ、脱炭素型のライフスタイルの定着に向け、県民の理解を深めながら、排出削減の取組を加速させます。

- いしかわの地域特性に適したZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）^{*2}などの普及促進
- 温室効果ガス排出削減の取組状況の「見える化」等による脱炭素型ライフスタイルの推進（いしかわECOアプリ、いしかわエコハウスを活用した情報発信など）
- 県民一丸となった取組に向けた気運の醸成（環境フェアや「いしかわゼロカーボンの日（10月10日）」イベントの開催など）

いしかわエコハウスを活用した情報発信

家庭部門の温室効果ガスの排出削減に向け、省エネ・創エネ住宅のさらなる普及を促進するため、最新の省エネ設備の整備などによるZEH化やエネルギー消費量の見える化など、いしかわエコハウスの機能を強化します。

「いしかわゼロカーボンの日」

脱炭素型ライフスタイルの定着に向けた気運を醸成するため、10月10日を「いしかわゼロカーボンの日」に制定し、県民や事業者へのライトダウンの呼びかけなどの啓発活動を展開します。



いしかわエコハウスの外観（石川県産業振興ゾーン）

*1 カーボンニュートラル…日常生活や事業活動により排出されるCO₂等の温室効果ガス排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて実質的な排出量をゼロにすること

*2 ZEH (net Zero Energy House) …家庭でのエネルギー使用量と、太陽光発電などの発電量をバランスして、1年間の消費エネルギー量が実質ゼロ以下の住宅のこと

②業務・産業部門における温室効果ガス排出削減

環境配慮型の事業活動の理解・実践を促進するとともに、県内企業のエコ製品・サービスの開発などグリーン化に資するビジネスの創出を促進します。

- 産業ごとの課題や事業者の取組段階に応じた普及啓発 【再掲】(戦略1施策2(2)①参照)
- 水素社会実現に向けた普及啓発・実証フィールドの整備 【再掲】(戦略1施策2(2)①参照)
- 省エネ・再エネ設備の導入などの脱炭素化を支援 【再掲】(戦略1施策2(2)②参照)
- 民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進 【再掲】(戦略1施策2(2)②参照)
- 脱炭素化に資する先進的なエネルギー技術や新素材の研究開発支援 【再掲】(戦略1施策2(1)参照)
- 環境に配慮した製品・サービスの開発などの促進 (いしかわエコデザイン賞など)

いしかわエコデザイン賞

カーボンニュートラルの実現や里山里海保全など、持続可能な社会の実現につながる、石川発の優れた製品、サービス、教育・社会活動を育み、発信していく取組を行っています。これまでに169件（令和4年度時点）の製品・サービスを表彰しています。



いしかわエコデザイン賞受賞製品とロゴマーク

石川県エコ・リサイクル製品認定制度

県内で発生した循環資源を出来るだけ県内で利用する地域完結型リサイクル社会の構築を目指し、環境負荷低減への配慮など一定の基準を満たすリサイクル製品を認定しています。展示会への出展によるPRなどを通じ、リサイクル製品の利用推進とリサイクル産業の育成を図ります。



エコ・リサイクル認定製品とロゴマーク

③運輸部門における温室効果ガス排出削減

自家用車の保有台数が全国に比べて多いことを踏まえ、環境配慮型の自動車の普及を加速させるとともに、モーダルシフト（環境負荷の小さい輸送への転換）を促進します。

- 電気自動車など環境に配慮した自動車の普及促進
- 環境負荷の少ない車両（バス・タクシーなど）の導入促進 【再掲】(戦略3施策4(3)①参照)
- パーク＆ライド等による公共交通の利用促進 【再掲】(戦略6施策2(2)①参照)
- カーボンニュートラルポートの形成の推進 【再掲】(戦略3施策4(4)②参照)
- 空港の脱炭素化の推進 【再掲】(戦略3施策4(6)参照)

④森林等による温室効果ガスの吸収拡大 【再掲】（戦略2施策4（2）②参照）

森林等による温室効果ガスの吸収の拡大に向けた取組を推進します。

- J-クレジット制度の普及・活用
- 県有林におけるJ-クレジット販売益を活用した森林の整備
- 木質バイオマスの利用促進

（2）再生可能エネルギーのさらなる導入拡大

エネルギー源の多様化や地球温暖化対策などの観点から、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進します。

- 自然環境や景観、県民の生活環境への影響に配慮した再生可能エネルギーの導入促進
- 県民や事業者など様々な主体による省エネ・再エネ設備の導入促進（ZEH、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、制度融資など）
- 民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進
【再掲】（戦略1施策2（2）②参照）

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーとは、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスといった自然の力をを利用して電気をつくるエネルギーのことです。石油や石炭などの化石燃料は限りある資源であり、使用することで地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO₂）が排出されます。近年は環境意識の高まりとともに、地球上に優しいエネルギーへのニーズが高まっており、利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇せず繰り返し利用できる再生可能エネルギーに関心が高まっています。石川県でも、「石川県再生可能エネルギー推進計画」に基づき、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

- ・ 太陽光発電：太陽の光エネルギーを太陽電池で直接電気に換えるシステムで、家庭用から大規模発電用まで広く導入が進んでいます。
- ・ 風力発電：風の力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて発電するシステムで、陸上に設置されるものから海に設置されるものまであります。
- ・ 水力発電：河川等の高低差を活用して水を落下させ、その際のエネルギーで水車を回して発電します。現在では、農業用水路や工場排水などでも発電できる小規模なものもあります。
- ・ 地熱発電：温泉等の地下に蓄えられた地熱エネルギーを蒸気や熱水などで取り出し、タービンを回して発電します。発電に使った高温の蒸気・熱水は、農業用ハウスや魚の養殖、地域の暖房などに再利用ができます。
- ・ バイオマス発電：動植物等の生物資源（バイオマス）をエネルギー源にして発電します。木質バイオマス、食品廃棄物、農作物残さなどの様々な資源がエネルギー源に活用できます。



太陽光発電（志賀高等学校）



風力発電（福浦風力発電所）



小水力発電（春蘭の里）

(3) 3R(Reduce(排出抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用))の推進による循環型社会の形成

①廃棄物のさらなる排出抑制と循環資源の再使用、再生利用の推進

環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の形成に向け、県民、事業者、市町などと連携し、廃棄物のさらなる排出抑制と循環資源の再使用、再生利用を推進します。

- 県民、事業者における廃棄物等の排出抑制の推進
- プラスチック資源循環の推進
- 食品ロス削減対策の推進
- リサイクル製品の利用促進とリサイクル産業の育成
- 下水汚泥や食品廃棄物、家畜排せつ物などのバイオマスとしての活用の推進

バイオマスの活用

複数の下水処理場から発生する脱水汚泥と、し尿や地域バイオマスを一ヵ所の処理場に集約する小規模下水処理場向けの効率的で低成本な高濃度混合バイオマスマタン発酵システムである、「メタン活用いしかわモデル」の普及を推進しています。

メタン発酵後の汚泥の肥料化による資源の循環利用や、食品廃棄物等の地域バイオマスから発生するメタンガスを再生可能エネルギーとして回収するなど、いしかわモデルの導入により地域循環型社会の形成につなげるとともに、地球温暖化防止にも貢献します。



中能登町鹿島中部クリーンセンター

②廃棄物の適正な処分の推進

排出抑制や循環利用の促進と合わせ、廃棄物の適正な処理を推進します。

- 海岸漂着物や災害廃棄物の適正処理の推進
- 廃棄物の適正処理に係る市町等への技術的助言や排出事業者等への指導

③不適正処理の防止

廃棄物の不適正処理の未然防止、早期発見・早期対応を徹底します。

- 事業者等への周知・理解の促進や監視指導等に係る体制の強化

(4) 豊かな水資源や良好な環境の将来世代への継承

①流域全体として捉えた水環境の保全

健全な水循環の維持のため、流域全体において、水環境の保全を図ります。

- 水源のかん養機能の維持・向上と適正なダムの管理などによる河川の水量の確保
- 地下水の適正な使用と水資源の循環的利用
- 河川や海域など公共用水域等の水質の保全
- 飲料水の安全・安定確保
- 生態系や親水に配慮した水辺環境の確保・創出と美化・愛護

②大気・土壤環境の保全、化学物質の管理の促進

地域の良好な生活環境を保つため、引き続き、大気環境の状況の把握や土壤汚染の防止などの適切な措置を行います。

- 大気環境の常時監視や健康被害の防止
- 騒音・振動・悪臭の防止
- 土壤汚染の防止
- 化学物質の排出量把握など事業者による適正管理の促進

③環境美化、修景、景観形成

地域の個性や潤いのある生活環境を維持するため、多様な主体の協働の下で、環境美化や修景、景観づくりを推進します。

- 環境美化に関する啓発や取組への支援
- 生活空間の緑化、利活用、植栽などによる修景の推進
- 地域の良好な景観の保全と創出

④開発行為に係る環境配慮

環境影響評価制度の適正な運用により、開発事業の実施に係る環境影響を最小限とし、環境保全を図ります。

- 開発事業に係る環境配慮の推進
- 公共事業等における環境配慮の推進

(5) 多様な主体における環境教育・環境学習の推進

環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に向け、多様な主体が、環境問題への理解を深め、環境保全活動等に取り組んでいくよう、様々な機会を通じた環境教育・環境学習を推進するとともに、こうした活動を支える人材の育成に取り組みます。

- いしかわ版環境I S Oを通じた自主的な環境保全活動の促進など、学校や地域・家庭・職場などでの環境教育・環境学習の推進
- 世界農業遺産「能登の里山里海」や「白山手取川ユネスコ世界ジオパーク」、トキと人との共生など本県の特色を活かした環境教育・環境学習の充実
- 中核となる環境人材の育成、環境教育・環境学習の指導者としての活用

【KPI】

指標名	基準値	目標値 (R14 年度)
温室効果ガス 排出量の削減率 (家庭部門)	▲ 30.6% (R2 年度)	➡ ▲ 66% (R12、2030 年度)
温室効果ガス 排出量の削減率 (産業部門) 【再掲】	▲ 12.1% (R2 年度)	➡ ▲ 38% (R12、2030 年度)
温室効果ガス 排出量の削減率 (業務部門) 【再掲】	▲ 37.4% (R2 年度)	➡ ▲ 51% (R12、2030 年度)
温室効果ガス 排出量の削減率 (運輸部門)	▲ 19.5% (R2 年度)	➡ ▲ 35% (R12、2030 年度)
家庭版環境 ISO認定数	101,838 家庭 (R4 年度)	➡ 180,000 家庭 (R12、2030 年度)
事業所版環境 ISO、工場・ 施設版環境 ISO登録数	930 事業所 (R4 年度)	➡ 1,800 事業所 (R12、2030 年度)
新築住宅に占める ZEH の割合 (Nearly ZEH、ZEH Oriented を含む)	18.7% (R3 年度)	➡ 50% (R12、2030 年度)
乗用車における環境配慮型 自動車が占める割合 (EV、PHV、FCV、HV)	17% (R3 年度)	➡ 40% (R12、2030 年度)
再生可能エネルギー による発電電力量	25.6 億 kWh (R3 年度)	➡ 46 億 kWh (R12、2030 年度)
1人1日当たりの ごみ排出量	904g／人日 (R3 年度)	➡ 880g／人日以下
一般廃棄物の 最終処分量	4.2 万トン (R3 年度)	➡ 4.0 万トン以下
公共用水域の 環境基準達成率	90% (R4 年度)	➡ 92%以上

施策4 自然と人とが共生できる社会づくり

石川県が誇る豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承するとともに、潤いのある生活環境を創出するため、自然と人とが共生できる社会づくりを進めます。トキと人との共生に向けた取組を通じ、里山や里海に代表される多様な自然環境や生物多様性の保全を推進するとともに、自然公園の保護と利用の好循環を形成します。また、動物愛護の取組を推進します。

(1) 持続可能な自然環境の構築

① トキと人との共生に向けた取組の推進

トキ等の希少な野生の動植物が生息できる良好な自然環境を再生・保全し、次世代に継承していくことを目指し、早ければ令和8年度のトキ放鳥の実現とトキと人との共生に向けた取組の推進を図ります。

- トキの餌場や営巣場所などの生息環境の整備の推進
- 観察マナーの醸成や生息環境づくりに携わるボランティア活動（トキめきボランティア）の参加促進などの社会環境の整備の推進
- トキとの共生を活かした地域活性化

トキと人との共生

国はトキの自然状態での安定的な存続を図るため、令和3年7月に「トキ野生復帰ロードマップ2025」を示し、翌年、トキの放鳥候補地の公募を開始しました。

石川県では、これまでトキをシンボルとして、生物多様性の確保や里山里海の保全に取り組んできたことから、県、能登の9市町、関係団体で「能登地域トキ放鳥受入推進協議会」を設立し、国へ申請した結果、令和4年8月に能登地域が放鳥候補地として選定されました。

早ければ令和8年度のトキ放鳥の実現に向けて、トキが生息できる環境整備や、トキと共生できる社会環境の整備を進めていきます。

いしかわトキの日

トキに対する県民の理解促進を図るため、トキの学名である「ニッポニア・ニッポン」にちなみ、「国際生物多様性の日」でもある5月22日を「いしかわトキの日」に定めています。



佐渡から県内に飛来した野生のトキ

② 生物多様性の保全の推進

「トキと共生した石川」の実現に向け、生物多様性保全の取組を推進します。

- 生物多様性に関する普及啓発の充実強化
- いしかわ自然学校などの自然とふれあう場や機会の充実
- 世界農業遺産をはじめとする里山里海の利用保全の推進
- 農村ボランティアや棚田米のブランド化などによる里山環境の利用保全の推進
【再掲】(戦略2施策3(2)②参照)
- 世界農業遺産の国内認定地域と連携した首都圏等での魅力発信
【再掲】(戦略2施策3(2)②参照)

(2) 県民理解と利用促進を通した自然公園の保護と利用の好循環の形成

県民等の自然への理解や関心を高め、自然公園等の適切な保護・管理、利用を推進します。

- 自然公園等の適切な利用の促進（ガイドツアーの実施など）
- 白山の利活用促進に向けた自然や文化などを活かした白山の魅力向上と発信の強化
- 白山手取川ユネスコ世界ジオパークの魅力発信 【再掲】（戦略3施策3(6)②参照）
- 富山県、静岡県と連携した日本三霊山（立山・白山・富士山）の魅力発信
【再掲】（戦略3施策1(5)②参照）
- 保健休養林の魅力発信

白山の魅力向上と発信の強化

令和4年に白山が国立公園指定60周年を迎えたことを契機に、登山者数などの増加に向け、ハード・ソフト両面で白山に親しむ環境づくりを進めます。

白山国立公園の利用促進を通して、多くの県民が、白山の豊かな自然への理解や関心を高めるとともに、地域資源としての価値を向上させ、地域の活性化につなげていきます。



パノラマ展望台からの白山眺望



室堂ビズターセンター



入門編としての低山ガイドツアー

(3) 種の保存と適切な野生鳥獣の保護管理

① 希少野生動植物などの保全対策の推進

生物多様性を保全するため、希少野生動植物の実態を把握し、その保全や普及啓発を推進します。

- いしかわ動物園でのトキやライチョウの飼育・繁殖の実施
- 県指定希少野生動植物の生息・生育状況の把握や保護増殖事業、県民への普及啓発の実施

いしかわレッドデータブック2020

絶滅のあるある野生動植物を「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」などのカテゴリーに分けて、リストアップしています。

オオカミやタガメなど15種が絶滅とされ、チュウヒ（鳥類）、トミヨ（魚類）、イカリモンハンミョウ（昆虫類）、オキナグサ（植物）など、669種が絶滅危惧種として掲載されています。

希少な野生動植物の生息状況の把握を通じ、県民にも保護を呼びかけながら、種の保全に努めていきます。



②外来種対策の推進

地域の生態系への影響を低減するため、外来種対策を推進します。

- 外来種の実態把握と防除、県民への普及啓発の実施

③野生鳥獣の適切な保護と管理の推進

人身被害や農作物被害の防止のため、野生鳥獣の適切な保護と管理を推進します。

- 特定鳥獣管理計画に基づく個体数の適正な管理
- 狩猟の魅力発信などによる狩猟者の確保・定着
- 鳥獣被害対策の充実強化（防護柵等の設置、クマによる人身被害防止対策など）
【一部再掲】（戦略2 施策2（2）③参照）
- 野生獣の出没を抑制するための里山林における緩衝帯の整備
【再掲】（戦略6 施策1（2）④参照）

狩猟者の確保・定着の促進

近年、有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の高齢化率が高くなっている中、捕獲体制を将来にわたって維持するため、若手などの新規狩猟者の確保や定着に向けた取組を進めます。



狩猟の魅力発信イベント

（4）人と動物が共生することができる社会の実現

①いしかわ動物愛護センターを拠点とした動物愛護管理施策の推進

いしかわ動物愛護センターを拠点として、動物愛護管理施策を推進します。

- センターの機能を活かした譲渡や普及啓発等の取組の推進
- 獣医師会、ボランティア等の多様な主体と連携した取組の推進

いしかわ動物愛護センター（R6春開所予定）

津幡町の森林公園内に設置する動物愛護の拠点施設です。関係者と連携して、犬や猫などの動物の保護や譲渡の推進、情報発信など、様々な活動に取り組みます。譲渡を希望する方が実際に犬や猫と触れ合って相性を確認できるマッチング室や、雨の日や夏でも快適に利用できる屋根付きの広場を備えたドッグランなどを整備し、気軽に動物に親しむことができる施設を目指します。



完成イメージ

②動物愛護精神及び動物の適正飼養に関する知識の普及

県民の動物愛護精神及び動物の適正飼養に関する知識の普及を図る取組を進めます。

- 子ども等を対象とした動物愛護に関する知識の普及
- 動物の飼い主等に向けた適正飼養や災害時におけるペットとの同行避難等の対策の普及啓発

③動物の引取数の減少及び返還・譲渡の推進

殺処分がなくなることを目指して、動物の引取数の減少及び返還・譲渡を推進します。

- 飼い主のいない猫等の引取減少に向けた取組の推進
- マイクロチップ、名札等の装着の推進
- ボランティア等と連携した譲渡の取組の推進

[KPI]

指標名	基準値	目標値 (R14 年度)
「いしかわレッドデータブック」掲載の絶滅種	15 種 (R1 年度)	→ 維持
自然公園利用者数	594 万人 (R1 年)	→ 660 万人以上
若手狩猟者 (50 歳代以下) の割合	47% (R4 年度)	→ 50%以上
犬・猫の殺処分数	0 頭 (R4 年度)	→ 維持